

生活保護行政の今は 高齢社会で豊かな老いを

自治体問題研究所市町村議員研修会「そもそもから学ぶ社会保障」第2日目の報告です。

「自己責任」時代の生活保護行政

講師 渡辺潤氏

(全国公的時扶助研究会)

今までに例のない

生活保護基準大幅引き下げ



今年8月から生活保護基準が引き下げられた。

生活扶助費を3年間、実質1年8カ月で7・3%引き下げる。

年金、就学援助、国保・介護保険料、住民税等、他制度への影響は大きい。

生活保護法「改正」案の問題点

今年の通常国会で廃案になったが、国会で審議される。生活保護の申請を厳格化し、難癖をつけて追い返しても合法化される。親族間の扶養義務強化などで、生活保護の申請権を侵害し、申請抑制につながる恐れが強い。

同時に引き

れる生活困窮者自立支援法案も問題がある。対象は「減に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」、生活保護手前の方を想定している。「貧困ビジネス」として生活困窮者を食い物にする危険がある。自立支援法案は「水際作戦」のための手札を増や

すようなものである。「弱肉強食・自己責任」の日本への道を進むのか、「健康で文化的な最低生活を保障する・公的責任」の日本にするのかの岐路にある。

高齢社会の生活再構築

「豊かな老い」

講師 山本昌江氏

(長野県阿智村・保健師)

国立病院小児科、所沢市保健師を経て、今年4月から阿智村保健師に。所沢市では、母子・成人・精神・高齢者などに関わり、介護保険課では決定調査を月800件やっていた。要支援認定者は、長野県21%、所沢市31%。骨折をしただけでも介護認定の申請をしなければならぬのか。介護が必要かどうかは家族背景に左右される。

息子を介護するケースが増えてきた。息子を介護しながら親を介護するケースもある。ファーストフードが入ってきて、大人も食べる。非正規、ダブルワークなど、貧困と健康の関わりが大きい。高齢者のことを語るのに、若い人たちの自立、生活をどう安定させるかが大事になってくる。

話題あれこれ

「色男の力もち 召し上がれ」

党議員団では日本農業新聞をとっています。けっこう面白いのです。

11月9日の1面には、防護柵管理―鳥獣害と闘う―、東京五輪 和食でもてなし、米需要均衡の仕組み市場だけでは困難 などとともに、「色男の力もち 召し上がれ」という記事がありました。

何かと思ったら、長野県松本市の若手農家4人が、自ら栽培した新米のもち米を使って、切り餅の加工をしたとのこと、4年目で売れ行き好調だそうです。餅つき代行サービスも開始予定とか。

ネーミングって、大事ですね。同面に「食品虚偽表示 11日の対策協議」との記事もありますが、写真を見ると、このネーミングは虚偽ではなさそうですよ。



都市計画も影響している。大きな道路が集落の真ん中にできて、分断されると、杖歩行の人が買物難民になってしまう。誰にとって、いいまちづくりをしていくのか。ホームレス巡回相談で多くの人が「死ねなかったたのでホームレスをしている」と話す。不安定な労働の中で捨て石にされた人たちに何の責任があるのか。「好きでやっている」「怠け者」と言うのは全くの誤解だ。欲しいのはお金ではなく仕事。

健康について、貧困、労働、社会保障が関わっている。それらを学習する機会をつくっていかなくてはならない。阿智村ではケーブルテレビを公営で持っている。一番良く見られているのは議会。どの議員がどんな発言をしたか。村長は「議会」という場合は、民主主義を学ぶ場だ」と言っている。

住民と自治体職員が共に住民の生活実態をつかむこと。今、職員は公務員パッシングで縮こまっている。でも、誠実な職員がいる。そういう職員と友達になって話を聞いてほしい。議員と自治体職員と力を合わせていこう。

今後の 法律相談 の予定です

12月24日(火) 13時～

2014年

1月22日(水) 13時～

2月19日(水) 13時～

事前の連絡をお願いします。